

質疑に対する回答

京都府建設交通部
公 営 企 画 課

件 名	京都府大野発電所(水力発電所)の電力売却
履 行 場 所	仕様書のとおり

令和5年11月2日

[質問事項]		[回 答]
No.	項 目	内 容
1	入札告示の1. 入札に付する事項(6)の解釈について	<p>入札告示の1. 入札に付する事項(6)売却期間において、大野発電所から購入した売却電力量は非化石価値を除き京都府内へ全量供給するものとする。</p> <p>>上記解釈について、弊社は電力の卸売り事業を行っています。入札で購入した電力を京都府内の小売電気事業者へ販売する場合、上記項目の「購入した売却電力量は非化石価値を除き京都府内へ全量供給するものとする」という条件に該当するか否かを伺いたく存じます。</p>
		<p>「京都府内へ全量供給」とは、府内需要家への供給を指し、入札で購入した電力を京都府内の小売電気事業者に販売しただけでは、入札公告1の(6)の条件に該当しません。</p> <p>落札者が大野発電所から購入した電力量の一部を自ら府内需要家に小売りし、残りを他の小売電気事業者へ卸売りする場合、そのいずれについても、全量を府内需要家へ供給したことが分かる書類を提出していただくこととなります。(仕様書3-4 契約条件関連)</p>

令和5年12月1日

[質問事項]		[回 答]
No.	項 目	内 容
2	1-5：発電見込み	<p>週間計画(2週間分)は事前に頂く事は可能でしょうか。</p>
		<p>週間計画(2週間分)の事前提供は可能です。ただし、工事や点検等についての反映は可能であるが、気象状況の急変等は反映できないことを御留意願います。</p>